

第119表 泥酔者等の保護取扱状況(態様別)

(単位 人)

区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者	区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者
総 数	14,424	11,845	2,579	保 護 の 開 始 時 刻	14,424	11,845	2,579
男	11,916	9,667	2,249	0 ~ 4 時 の 間	5,330	4,483	847
女	2,508	2,178	330	4 ~ 12 "	2,693	2,105	588
				12 ~ 20 "	2,334	1,876	458
居 住 地 関 係	14,424	11,845	2,579	20 ~ 0 "	4,067	3,381	686
東京都居住者	11,303	9,330	1,973	保 護 の 場 所	14,424	11,845	2,579
他府県居住者	2,640	2,135	505	警 署			
住居不詳者	481	380	101	保護室	9,854	7,718	2,136
				保護室以外	2,877	2,556	321
				交番・駐在所	437	388	49
発 見 の 端 緒	14,424	11,845	2,579	警 察 署 以 外	1,256	1,183	73
警察官の発見	1,785	1,324	461	保 護 の 時 間	14,424	11,845	2,579
110番等通報	7,639	6,208	1,431	1 時 間 以 内	2,665	2,408	257
家族等の願出	29	24	5	4 "	4,115	3,343	772
その他	4,971	4,289	682	8 "	5,755	4,615	1,140
				12 "	1,570	1,235	335
発 見 の 場 所	14,424	11,845	2,579	16 "	285	222	63
屋 内	3,563	2,810	753	24 "	34	22	12
屋 外	10,101	8,339	1,762	24 時 間 超	-	-	-
交通機関内	760	696	64				

注1 泥酔者とは、警察官職務執行法第3条に基づき保護した人をいう（第120表も同じ。）。

2 めいてい者とは、酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律第3条に基づき保護した人をいう（第120表も同じ。）。

3 保護の開始時刻の表区分において、「0～4時」とは午前0時台から午前3時台を表し、午前4時は含まない。以下同じ。

数値：地域指導課